家族定義論の検討

― 家族分析のレベル設定―

山田 昌弘

本稿は、従来行われてきた家族定義論を批判的に検討し、家族分析の新たな方向を探る事を目的としている。今まで、家族定義の試みが多くなされてきた。しかし、その試みはほとんど失敗している。失敗するのは、様々なレベルの現象を一まとめにして「家族」という概念に意味させようとした所からくるのではないだろうか。近代社会における家族現象は、集団・意識・活動・規範・法といった様々なレベルに係わっている。家族の構造・変動を理解するためには、家族に係わる錯綜したレベルを分離し、レベル間の相互関係を明らかにする事が必要である。本稿ではヴェルドンの集団論を下敷に、家族現象を、①親族カテゴリーの形成、②親族カテゴリーを成員基準とする機能集団、③家族意識という三つのレベルに分け、近代家族の特徴、及び、危機的傾向の分析を試みる。

目次

- 1. 家族定義論の意義
- 2. 家族の集団的定義論の検討
- 3. 家族のネットワークによる定義
- 4. 家族分析のレベル設定
- 5. 近代家族の成立と危機

1. 家族定義論の意義

家族社会学は、二つの関心に支えられてきた。 第一に、家族は、時代、地域、階層などにより 多様な形態を持つ。その多様な形態を整理し、 ある社会層の家族の特徴を抽出するという作業 が、第一の関心である。この関心は、家族現象 のどの部分が変化し、どの部分が変化しないか という家族変動の問題に結び付く。複合家族一 核家族の区分や、性別分業の程度の問題などが 例として挙げられる。

第二に、家族問題に対する関心がある。「家族の崩壊」や「家族危機」は、家族社会学成立以来の中心テーマである。ある社会の家族現象は、決して、一様ではない。ある特徴を持った家族現象が正常とされ、正常な家族から「ずれ」

のある家族が異常として判定される。

てれらの問題を解明するためには、家族とは何かという問題は、避けて通れないものである。次節で検討するように、多くの伝統的な家族社会学者(文化人類学者)は、構造一機能主義の分析道具に頼ってきた。「家族は集団であり、基本的機能を持つ」という見解が、前提とされてきた。確かに、この定義は、一定の分析力を持つ。しかし、家族を集団として切ってしまう事により見おとされる側面も多い。それは、近代核家族をモデルとした定義であるからである。

最近, この伝統的定義に対して, 二つの方向 から批判がなされてきている。

一つは,文化人類学や社会史学など近代以前の社会を扱う分野からの批判である。未開社会や近代以前の社会の家族現象に関する詳細なデータが蓄積されるにつれ,家族を「集団」と定義する事の普遍妥当性が疑われ始めている。よく,ナヤール族の親族体系が引用される。そこでは,夫婦は共住せず子供は母方親族の下でてられる。この事例に対し,伝統的見解をとる

立場からは、特殊な経済条件での例外と片付けるか、ナヤール社会にも夫婦や父子の交流があるゆえ「機能的単位」としての家族集団が見いだされるというかなり無理な解釈がなされてきた。ナヤールに限らず、近代家族のような明確な家族集団を持たない民族は多い。マレー人社会を調査した前田と坪内は集団に代えて「家族圏」という概念を立てている〔坪内・前田1977〕。そのため、文化人類学では、家族概念を分析用具からはずしているケースが多くなっている。

また、アリエス [Aries 1960] らの社会史研究によって、西洋における近代以前の家族現象が明らかになりつつある。中世ョーロッパ社会では、近隣や親族のゆるやかな関係が前面に出、集団としての家族を発見する事は難しい。

第二に、家族問題研究者からの批判である。 アメリカ、スウェーデンなど先進資本主義国では、離婚の増大に伴い多様な家族形態が出現した。従来の定義では家族と見なせない関係(同居する同性愛者、ペットと飼主)が、家族と意識されたり、境界がはっきりしない関係(単身赴任、親夫婦と子夫婦の近居、離婚した両親と子どもの関係など)が現われている。これらの家族現象を、定義に合わないから家族でないもしくは病理として切って捨てたり、無理に境界を定めてしまうと、現代社会における家族現象が分析できないのではないだろうか。

従来の伝統的な家族定義は、理想的な近代核 家族をモデルとしている。そのため、近代以前 および近代以後の家族現象に適応しようとする と欠陥が露見する。(集団としての)家族とい う意識がない所に家族を見い出したり、家族と いう意識がある関係を家族分析から排除せねば ならなくなる。次の節では、家族の集団的定義 の欠点を、理論的並びに実証の側面から批判的 に検討しよう。

2. 家族の集団的定義論の検討

まず,従来の家族社会が前提としていた「家 族集団論」を検討しよう。

ラドクリフ=ブラウン以来,家族定義論は構造機能主義の影響を受けてきた。それは,次のような論理構成を持っている。家族は,親族関係を持つ人の集合であり,特定の機能(集団目的)ををめぐって組織化されたものである。まず,集団の構成員の資格を限定し,その中で特定の機能を果している集団の範囲を確定する。家族の普遍的定義であるからには,あらゆる社会において,定義が妥当する事が要請される。

今まで、範囲を確定するのに 2 通りの方法があった。一つは、家族集団の特定の目的を定め、その目的を遂行する人々の範囲を分析単位とする方法であり、もう一つは、家族行動の固有の性格を定め、その性質が及ぶ範囲を分析単位とするものである。前者の立場に立つ論者は、家族をアソシェーションの一種として、他の集団と異なった位置に置く。前者の代表としてT.パーソンズの家族定義を検討する。森岡の定義は、機能という用語こそ用いているが、その内実は、共同体としての家族という考え方を採用している。

2-1 パーソンズの家族定義論

パーソンズは、家族を社会システムの中のサブシステムであると規定する事から始める。サブシステムであるためには、基本的(本質的)な機能が特定できなければならない。彼は、構成要素として核家族、基本的機能として①子供の基礎的社会化と、②成人のパーソナリティー安定化を採用する。核家族には、夫婦、母子、

父子,きょうだい関係が含まれる。パーソンズは,その関係が役割期待の集合であると考える事により,核家族が成立するとする。役割期待は,二つの機能を達成するために,特定の個人に内面化された行動義務である。 [Parsons & Bales 1956]

問題は、特定の役割期待が特定の関係と結び 付く必然性にある。パーソンズの定義が普遍的 であると主張するためには, 夫婦である一組の 男女が必然的に二つの機能の役割期待を内面化 する事を証明しなければならない。パーソンズ は、「よりかかる対象は夫婦しかない」と述べ る。というのは、パーソナリティー安定化には、 パーソナリティー発達段階からの退行が必要で あり、それは「性愛」により達成される。パー ソンズの言わんとする事を要約すると、夫婦は 性関係をめぐって形成されている。 それゆえ, 性愛を通じての成人 パーソナリティー安定化 を夫婦集団の機能であると特定した。次に、パ ーソンズは、子どもは初期のパーソナリティー 発達段階を小集団の中で過すべきと述べる。性 関係の結果、妻は子供を生む。子供が成長する ためには親が基礎的な社会化を行なわざるを得 ない。それゆえ、子供の基礎的社会化が親子関 係の機能となる。性関係が子供をもたらすとい う生物学的事実が、二つの機能を結合させ、一つ の集団を形成する根拠となっている。〔Parsons 1956 = 1970 pp. 34 - 43)

パーソンズの定義に対しては、理論的及び実 証的反論が可能である。まず、理論的側面においては、パーソンズはフロイトの発達心理学を 下敷にしている事は明白であろう。夫婦は性愛 によって結合し、子どもの心理的発達には、口 唇期において母、続いて、エディプス期には父 が不可欠であるというフロイト理論を構造機能 主義的用語で解釈したのがパーソンズの家族定 義である。それゆえ、パーソンズは、夫婦は性 愛関係を行なうという事実とパーソナリティー 安定化機能を結び付ける、及び、母が子を生む という事実と子どもの基礎的社会化機能を結び 付ける。しかし、この点に論理的飛躍がある。 性関係がパーソナリティー安定をもたらす事、 及び、子どもの基礎的社会化を(生物的)母と 父が担当するという事は、あらゆる社会に普遍 的に見られるものではなく、それゆえ「社会規 範」が係わっていると見なさざるを得ない。フ ロイト、及び、パーソンズは、この事実を見落 している。

この点は,実証の面からも裏付け可解である。 レヴィ=ストロース (Levi=Straus 1958) が まとめた例によると,夫婦関係が嫌悪的な関係 として制度化されている部族が少なからずある。 その場合、兄妹、姉弟関係が情緒的安定を与え るものとして機能している事が多い。ヨーロッ パ中世社会においても、情緒関係は夫婦よりも 同性集団の中の方が密であったとの研究がある。 また、先に記したナヤール族をみてみよう。子 どもの基礎的社会化を担当するのは、母、及び 母のきょうだい達である。このような例は、狩 猟民族に多い〔正岡1981〕。確かに,子供を生 むという事実と,子供の基礎的社会化という機 能,及び,性関係とパーソナリティーの安定化 という機能は結び付やすい。しかし、それらの 結びつきは、普遍的に妥当するものではない。

2-2 森岡清美の家族定義論

次に、日本において最も普及している森岡説を検討しよう。彼は、数回自説を修正しているが、基本的方法は同一である。最新の定義は、『家族とは、夫婦・親子・きょうだいなど少数の近親者を主要な成員相互の深い感情的包絡で結ばれた、等一次的な福祉追求の集団である』

[森岡・望月 1983, p.3]と定義する。森岡は, 親族組織から一定の基準で切りとった部分を家 族集団と定義し、その基準を考察する。まず、生 殖や経済などの個々の機能は、家族でなくとも 提供しうるという理由で、家族の定義からはず される。家族がその他の集団と異なる性格を「共 同生活」に求める。生活の共同性を、構造機能 主義的用語で言い替えたのが包括機能としての 「第一次的福祉追求機能」であり、「感情的包 絡1 による結合である。彼の定義は、特定の理 論に立脚するものではないが, 家族をある目的 を持った集団と把握する点で、構造機能主義の 影響を受けている。ある機能が家族の内部で遂 行された時、その機能が福祉追求に方向づけら れている点を強調する。福祉追求という概念は、 行動の効果(つまり機能)ではなく、行動に込 められた意味を表わしている。「欲求充足のた めの生活資源が乏しい場合でも、人は家族にお いて他では味わえない満足観を与えられる」 掲書p.5〕という記述を見ても、家族を行動の 内容ではなく、行動の性質(行動が等一次的福 祉に方向づけられているかどうか) によって定 義しようとしている事は明白である。それゆえ, 森岡の定義は、構造機能主義の用語を用いてい るが, テンニエス [Tennise 1887] 以来続く, 家族を「共同体」として目的集団とは異なった レベルに置く定義に近い。

パーソンズの定義は,不適切な例が多く,実 証の面から批判する事が可能であるのに対し, 森岡の定義はを実証から批判するのは難しい。 成員の基準に,「近親者など」という含みを持 たせているため,非親族成員が家族とみなされ る例にも対応できる。感情包絡という規定も, 嫌悪感なども感情的に結びついている証拠と述 べているように,マイナスの情緒が夫婦間で制 度化されている場合でも対応できる。福祉追求 という定義により、常時生活を共にしない単身 赴任の家庭も家族に含める事が可能になる。し かし、この定義は、あまりに包括的すぎるため、 定義する意味がなくなっているのではないだろ うか。この定義がカバーする範囲は、個々人が 「家族」と意識する範囲とほぼ重なりあう。そ れは、行動の内容ではなく性質(主観的意味) による定義だからである。

ての定義によると、家族が集団を形成するという保証はない。夫と妻にとって第一次福祉が追求される範囲が完全に重なり合わない事態が生じる。森岡の定義によって、家族が集団を形成するというのは、近代社会の理念型ではないだろうか。また、第一次的福祉の追求と家族概念が結合する論理的必然性についての説明がない。結論を述べれば、森岡の定義は、家族を普遍的に定義しているのではなく、近代家族のある側面を記述しているのである。それゆえ、近代家族の性格を考える場合、非常に示唆的である。のまり、近代人が「家族」とみなす範囲は、森岡の定義でかなり説明可能であると思われる。

2-3 家族の集団的定義の欠点

二人に共通する欠点は、まず第一に、家族現象のレベルを明確に区分しなかった事にある。 集団をなす、特定の行動を行なう、家族という認知を持つという現象は、それぞれ異なったレベルに属する。パーソンズは、機能から出発し、ある機能集団が家族認知を持ち合う範囲の人々と一致するという仮説を立てる。一方、森岡田に共通の機能的特徴を発見しようとする。つまり、成員一非成員の客観的な区別のある集団の形成というレベル、現実にある目標実現に向けて行なわれる相互作用のレベルと、家族という認知を持ち合う範囲(主観的なカテゴリー)と いう意識上のレベルとの間に,通文化的(普遍的)な対応関係があるという仮説に立っている。 両説とも,異なったレベルの現象を一つの定義 の下に結び付けようとする作業自体に問題があ るのではないだろうか。

但し、家族現象が特定の機能集団の形成に結び付いているという両者の指摘には、一定の評価を与えなければならない。成人のパーソナリティーを安定させるという機能を担う集団、子どもの基礎的社会化を行なう集団、個人の一次的福祉追求の機能を担う集団という概念は、一つの分析単位になり得る。というのは、これらの機能は、普遍的に存在すると見なす事ができるからである。これらの集団をアプリオリに家族と結び付けるのではなく、夫や妻という認知や家族という意識との連関関係を明らかにする事が必要である。

第二に、両者の定義は、近代家族をモデルとしている。性関係がパーソナリティーの安定化に結び付くという規範、子どもの基礎的社会の担当主体が両親に限定されるという規範、第一次的福祉追求行動及び情緒的包絡が小家族集団に限定されるという規範、これらは近代家族に特徴的に見られるものである。そして、家族が集団をなすという仮定それ自体が、近代的ではないのだろうか。パーソンズと森岡は、近代家族の二つの側面をうまく抽出しているという点で、興味深い。

3. 家族のネットワークによる定義

家族の集団的定義が不可能である事は、最近、たびたび唱えられてきている。例えば、ベンダー〔Bender〕は、どんな機能を持ってきても家族の普遍的機能にはなりえない事を、実証的に示している。そこで注目されているのは、家族を関係(の東)として定義する方法である。本

節では、坪内・前田の家族定義とファーバーの 定義を検討する。

坪内良博と前田成文は,関係としての家族紐帯と生活集団とを分離し,核家族集団普遍説を批判した。彼等は,共住集団の編成するためのイデオロギーが弱いマレー人社会を例にとり,「家族圏」概念を提唱した。家族圏とは,「出生・養取または結婚を契機として出現する,各個人を中心とする関係の認知の複合体」である〔坪内・前田1977.p.22〕。つまり,個人を中心とした親族ネットワークの一部と定義している。家族圏がシンルイと異なる点を,関係認知の緊密性と質的差異に求める。単なるシンルイと家族圏を区分する普遍的基準はなく,家族圏とみなされるか認知のパターンは,社会によって異なると考える。

坪内と前田は、家族概念を、機能集団とは異なったレベルに属する主観的な「認知カテゴリー」の一種である事を明確に述べている。問題は、シンルイという認知概念の曖昧さである。シンルイという認知が、単なる出生・養生または結婚関係があるという認知なのか、何らかの性質を付与したものなのか明確ではない。この点を区分する事が重要となってくる。

次にファーバーの議論を検討しよう。ファーバーは、特定の機能によって家族集団が形成されてくるというモデルを、19世紀の文化パラダイムにのみ適合的なものとして退け、家族間の所有権という概念を用いて、家族定義を試みる。彼は、「法によって明記された結婚や出自の関係をもち合ってはいるが、環境に応じて現実の所属関係を変える一群の人々」を考える。彼は、人々は相互に要求を持ち合う親族のネットワークとして存在するという仮説から出発する。人々は、結婚や出自関係にある人(親族)に対して、

社会的に承認されている権利要求を持つ(同様に,義務を持つ)。その権利要求を持ちあう範囲を,家族・親族と定義した。権利・義務の内容および性質は,社会によって異なる。

結婚と出自を通して確定される親族認知に何等かの権利・義務関係が付随している場合を,家族・親族と把握し,家族・親族の間に区別を設けなかった。それは,彼が分析する近代アメリカ社会は,権利・義務関係が附随している親族関係を,「family」と呼んでいるからだと思われる。彼は,権利・義務関係の分析においては,家族と親族に区別を設ける必要性を感じていない。

以上の二つの定義は、共に、家族が集団では なく個人を中心とした関係のネットワークであ る事を強調するが、関係の把握においては異な っている。坪内・前田は家族意識の有無を基準 にし、ファーバーは権利・義務の有無を基準に する。坪内・前田の定義によると, 家族現象は, ある社会が持つ「家族(もしくはそれに相当す る言葉)」という言語によって左右されてしま うという欠点を持つ。それゆえ、異なった社会 の家族現象の比較という作業が厳密な意味で不 可能となる。一方, ファーバーの定義は, 客観 的ではあるが、定義の範囲が、ある社会におけ る「家族(もしくはそれに相当する言葉)」の 範囲と一致するとは限らない。両者とも「関係 の認知」手掛りに議論を進めるが、異なったレ ベルの認知を間題にしているのではないだろう か。

4. 家族現象のレベル設定

従来の定義論の検討において、家族現象を把握するいくつかの視点が見出された。パーソンズ及び森岡は、特定の機能集団、坪内・前田は「家族」という認知、ファーバーは親族に対す

る権利・義務の認知を問題にした。従来の家族 定義論の欠点は、特定の視点から見た家族現象 の特性を家族の定義として用いた所にある。家 族現象は複数のレベルにまたがった現象である 事を示したヴェルドンの定義論を検討し、家族 現象のレベル設定を試みる。

4-1. ヴェルドンの親族論

ヴェルドン〔Verdon〕は,文化人類学の中で, 未開社会を分析するための新しい分析枠組みを 提唱しているイギリスの学者である。彼の意図 は,あらゆる社会(家族という言語を持たない 社会であっても)に適応できる「家族・親族現 象」の分析単位を操作的に定義することにある。 この作業によって,様々な文化の家族現象の比 較が可能となる。そのため,彼は特殊な集団概 念を提起する。

まずヴェルドンの集団定義から紹介しよう。 彼は、集団を心的表象(規範、役割期待などの) に制御されるという個人間の相互作用のパター ンから独立して定義できなければならない事を 主張し、一種類の活動ごとに集団を定義すると いうアイデアを提唱する。そして、集団を次の ように定義する。

「活動(activities)及び相互に関連した活動の集合(sets of interconnected activities)毎に集団が定義される。ある活動に拘わっている諸個人が,誰が活動に参加できるか否かを分離する特定の基準(性,年齢,家族関係など)を採用しており,成員基準(criteria of membershiip)が既に活動に従事している人々に関して定義される時,そのユニットを集団と呼ぶ。」(Verdon 1982 p. 804 - 805)。更に,成員基準が存在しない活動従事者の集合を,群衆(crowd)と呼び,活動に従事していない人々に関して採用される成員基準によって形成される集合を社会的

カテゴリーと定義して,集団とは区別した。

ヴェルドンは、外部の観察者視点に立つ。集 団を確定する事は, ある社会の人々の部分集合 を確定する作業の一種である。ヴェルドンは、 この作業は,人々の意識(内面化された規範) といった心理的な変数の助けを借りず、客観的 に観察される行動、つまり、社会的レベルでな さなければならない事を主張している。ヴェル ドンの定義は、ある一連の活動に係わる人々の 属性(成員基準)を確定するという二重の作業 を含む。この場合、観察者から見た一種の機能 集団と言い換えてもよいだろう。但し、成員基 準という概念を使用する時、個々人の内面の認 知が必要になる。ある活動に係わる権利(義務) が付与される属性を判定するのは、あくまで個 々人の認知による。つまり,成員基準は,ある 属性を持つゆえにある活動に係わる権利・義務 を持つという個々人の認知に還元可能である。

以上の集団概念を用いて、Verdon は、親族 (kinship),婚姻 (marriage),家族 (family) の操作的かつ普遍的定義を試み、この三つの概念はレベルの異なった概念と結論づけた。親族は、成員基準の一つとして使用される概念である。家族は、意識の上に現象的に現れる人々の集合、つまり、一種の心的表象である。

親族概念は、集団形成にとっての成員基準の一要素である。成員基準は、性別や年齢といったような人に付与された属性である。親族関係にあるとは、一般的には婚姻と出生関係の組み合せで二人の関係を記述できる事である。これによって与えられる属性は、二者関係において客観的に確定する。親族を個人を中心に記述すると、血族から姻族に至るまで膨大なネットワークを形成している。しかし、意味があるのは、ある一部分の範囲にすぎない。その一部分の範囲の属性が集団の成員基準として利用される。

ある文化では、父方叔父とか交叉いとこのよう に、特定の親族関係に具体的な名称がつくかも しれない。

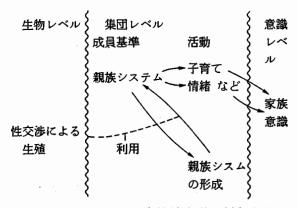
婚姻(marriage)は,性交渉活動に関係して いる概念に見える。しかし、単なる性交渉をめ ぐって形成される集団を,メイティング集団と して、夫婦集団(conjugal group)と区別した。 メイティング集団の一つの基準として夫婦関係 が採用される(他の基準として恋人とか妾とさ が採用され得るだろう)。彼は、夫婦集団を、 性交渉と生殖という二つの活動をめぐって形成 されると述べる。そのうえ、生殖は人間の行な う活動ではないと述べる。最後に、生殖の結果 生まれた子供が親族集団に位置づけられる結果 から婚姻が規定されるという。これらの記述か らヴェルドンの意図する所を推察すると、次の ようになる。夫婦関係は、特殊な集団として定 義されねばならない。夫婦集団は、二人を夫婦 と認めるという周囲の人々(もしくは法)の社 会的承認が必要である。その結果、二つの事実 が生じる。二つの親族が姻族として結び付くと いう事実と、夫婦の子どもが親族関係の中に位 置づけられるという事実である。これは、成員 基準である親族システムを形成するという活動 である。 この活動は、性的交渉の結果としての 生殖によって通常達成される。しかし、性的交 渉を行わなくとも、親族を結合させている事実 (つまり、夫婦であるという社会的承認) があ れば、夫婦でありうる。また、生殖がなくとも、 養子という手段で、子どもを親族関係に組み込 む事ができる。つまり、性関係や生殖は、夫婦 集団の形成要因ではなく、夫婦集団がその目的 のために利用している手段である。

最後に「家族」が残った。ヴェルドンは,夫婦及び未婚の子女からなるという核家族は,集団になりえないとする。もちろん,ある会社で

は、集団の成員基準として核家族が多く用いられるかもしれない(例えば、共住という活動)。しかし、核家族が係わる普遍的な活動のセットは存在しない。ヴェルドンは拡大家族を含めた家族概念には直接言及しない。ただ、ある個人にとって現象的に現れると述べる。つまり、家族は、個人の心的な像である。この像は、親族を成員基準とする多くの活動に支えられる。その中で、個人にとってある範囲が「家族」と意識される。家族概念は、集団とはレベルの異なった現象である。

4-2 家族現象のレヴェル設定

ヴェルドンの議論を参考にして、家族現象に 幾つかのレヴェルの設定を試みる。 次の図のようになる。



家族的現象として,家族社会学の対象となる ものは,三つのレベルに分けられる。

① 親族カテゴリーを形成するという現象。

親族カテゴリーは、夫婦および親子の関係認知から成りたっている。この認知は、社会的に承認される事が必要である。それゆえ、二人の男女が夫婦であるという認知を成立させ、及び、確認するメカニズムが存在し、その内容は社会によって異なっている。親子関係の認知の確定も同様である。性関係による生殖という事実は、

この認知メカニズムに利用されている。

② 親族システムを成員基準とする機能集団。 親族関係を持つものがある活動に係わるとい う現象

外部の観察者は, ある社会の様々な機能集団 を特定する事ができる。機能集団の中には、親 族カテゴリーを成員基準にするものがある。個 々人の側から見れば、一定の親族関係にあると いう属性の認知により,ある活動に従事する権 利・義務の認知が生じる事を意味している。現 代社会における子育でに係わる集団を例にとっ てみよう。そこでは、両親だけでなく、(両親 に頼まれた) 保母や両親の両親が子育て活動に 関与している。この機能集団は,次のような個 々人の認知に支えられている。母一子どもの母 であるという属性により、子の養育の大部分を 行なう権利・義務があるという認知。父一子ど もの父であるという属性により、子の養育の一 部分を行なう権利・義務があるという認知。保 母―子どもの両親に頼まれているという属性に より、一定時間の子の養育を行なう義務・権利 があるという認知。両親の両親一子の両親の両 親であるという属性により,一時的な子どもの 養育を行なうという権利・義務の認知。

③ 家族意識。主観的な家族の像。

ある範囲の人を「家族」と見なす認知は、主 観的な現象である。親族一般の他に「家族」と いう中間的な概念を持たない社会があるかもし れない。我々のように、「家族」という概念を 持つ文化においては、「家族」という意識は、 親族カテゴリーを成員基準とする機能集団から 生成してくると考えられる。その生成のメカニ ズムは、個人によって異なるのはもとより、状 況によっても異なる。

このようにレベルを区分した上で, 家族現象の

構造、変動。家族問題の分析を行なう必要がある。

5. 近代家族の形成とその危機的傾向

先に述べた分析枠組みを用い、近代家族の形成に関するモデル、及び、そのモデルで起り得る家族問題のモデルを記述してみよう。

5-1 近代家族モデルとその形成

従来、家族の近代化の基準として、核家族化 や機能の喪失など、多様な基準が採用されてき た。しかし、多くの作業は成功していないよう に見える。それは、家族に係わる様々なレベル の現象を一つの基準で論じようとした事に問題 があったのではないか。ここでは、前節で区別 した家族現象の三つのレベルごとに、近代家族 の特徴を記述してみよう。

① 夫婦集団

このレベルでは、基本的な変化はない。夫婦 関係によりもたらされる子でもにより、親族シ ステムが形成される。但し、夫婦である事の承 認に関して、法という形式的なものが優越する ようになる。

② 親族システムを成員基準とする集団

このレベルが近代家族理解に当って重要な位置を占める。近代家族は、前近代社会とは異なった二つの特徴を持っている。その特徴は、互いに密接な関係を持っている。

第一に、親族のみを成員基準にする活動と、 親族を成員基準から排除する活動が分離する。 子育て、情緒的交流、共住などが、親族のみを 成員基準にする活動となり、生産労働などが親 族を成員基準から排除する。第二に、行動の性 格に関する特徴がある。親族のみを成員基準と する活動は、無償、つまり、対価が支払われな い。一方、親族を成員基準から排除している活 動は、有償、つまり、対価が支払われる。この 点は、動機づけのシステムと係わっている。つ まり、情緒的及び規範的動機づけが及ぶ活動と 功利的動機づけが及ぶ活動が分離する。

アリエスは、近代家族成立に当っての「子どもの発見」の役割を重視した。19世紀ヨーロッパでは、子育て活動から非親族成員が排除され、同時に母性愛の言説が氾濫した〔Aries ib id 〕。近代家族の二つの性格は、子育て活動においてまず確立し、共住などその他の活動に広がっていったのだと考えられる。

③ 主観的家族像

近代社会においては、時代、地域、個人によ っても「家族」と意識する範囲は、異なる。そ こには, 二つのメカニズムが同時に作用してい る。一つは, 前述した親族のみを成員基準とす る諸活動の及ぶ範囲を家族と見なすというメカ ニズムであり、一つは、前述した情緒的動機づ けが及ぶ範囲を家族と見なすというメカニズム である。両者の作用により,非親族成員でも, 家族と意識される事態が生じる。例えば,性的 行為を行なう男性同士、いわゆるホモは、本来 夫婦が成員基準である性的活動を行なうので、 家族という意識を持つかもしれない。また、「ペ ット」が家族であるという意識が生じるのは, 共住している事実と、餌付けが情緒的動機づけ によっておこなわれるという事実によってであ る。

5-2 近代家族における危機

近代家族における家族問題も、レベルを設定 する事により、整理が可能になる。

夫婦集団

現代先進社会で生起している家族問題が深刻なのは、問題が、親族システムを形成するメカニズム自体に生じているからだ。それは、1.離

婚―再婚の一般化, 2.同棲, 未婚の母の増加, 3.牛命科学技術の発達という三つの傾向がもた らしている。1.離婚は、成員基準としての親族 システムの変更を帰結する。現代アメリカのよ うに、子どもを連れての離婚・再婚が一般的に なると、子どもの親族システムへの帰属を巡っ て混乱が生じる。例えば、子連れで再婚した母 親の場合、子どもは、母親の過去の配偶者とも 現在の配偶者とも関係を持っている。 2.同棲, 及び、未婚の母という問題は、別の意味で、親 族システムを混乱させる。離婚―再婚の場合は, 親族システムが過剰となって混乱する現象だが、 同棲―未婚の母の場合は、(特定の機能集団の 形成にとって必要な)親族システムが不足する という意味で、問題となる。3.生命科学一技術 の発達は,より,根本的な問題をもたらす。人 工授精,体外受精,代理出産など,子どもの帰 属関係を混乱させる現象が人為的に行われてい る。

これらの傾向は、家族現象の基本的レベルに おける危機(変動)である。旧来の親族システムを保持しようとする人々は、法律により、これらの現象を従来のシステムに当てはめようと する。例えば、人工授精や代理出産などに対し ては、法によって父一母が確定される。

② 親族を成員基準とする活動

てのレベルでは、成員基準の変動という問題が生じている。近代初期に、親族成員のみに成員基準が限定された活動が、非親族成員によっても担当される事となる。例えば、子育て活動に、ベビーシッターや保母などが参加するようになる。しかし、非親族成員には活動の対価が支払われる。つまり、子育で活動が、親族によって行われる無償の活動と、非親族によって行なわれる有償の活動に分化している。現在、非親族は、子育で集団の一員とは、意識されていない。しかし、事実上、新しい集団が形成されており、集団の性格・分業をめぐって混乱が生起している。

③ 主観的家族像

近代社会の初期には、親族のみが成員基準となっている諸活動の及ぶ範囲と無償で行動が及ぶ範囲とは、ほぼ一致していたと思われる。それゆえ、主観的家族像は、輪郭のはっきりしたものとして意識されていた。しかし、①、②で述べた傾向のため、親族のみが成員基準となっている活動同士、無償で行動をする範囲がずれる事態が生じる。そのため、主観的家族像がはっきりしなくなり、その点が、家族危機意識を生起させている。

文献目録

青 井 和 夫 1974『家族とは何か』 講談社

Aries, Phillippe 1960 L'enfant et la Vie Familiale sous L'Ancien Regime=1980 杉山光信, 恵美子(訳) 『子供の誕生』みすず書房

Farber, Bernard 1973 Family & Kinship in Modern Society=1979 藤見純子(監訳)『家族理念の変動と現代社会』 早稲田大学出版部

Levi=Strauss, Claude 1958 Anthropologie Strucrurale=1972 荒川(他訳) 『構造人類学』 みすず 書房

正 岡 寛 司 1981『家族―その社会史的変遷と将来』 学文社

森 岡 清 美 1972 「序論」 森岡(ed.) 『社会学講座3 家族社会学』p.1-2 東大出版会

森岡清美・望月嵩 1982 『新しい家族社会学』 培風館

Parsons,T. & Bales, R. 1956 Socialization and Interaction Process=1970 橋爪貞雄(他訳)『核家族と子どもの社会化(上)(下)』 黎明書房

坪内良博・前田成文 1977 『核家族再考』 弘文堂

Verdon, Michel 1981 Kinship, Marriage, and the Family: An Operational Approach
A J S vol. 85 n. 4 pp. 796-818

(やまだ まさひろ)